

## 2月定例記者会見 会見録

令和5年（2023年）2月3日（金） 11:00～12:00 庁議室

### 質疑応答

#### ■周辺市街地チャレンジショップ事業について

##### 記者A

この事業がいつ頃から実施されていて、今年度はどのくらいの出店を見込んでいるか、どのくらい来ていただきたいかなどの希望があれば教えてください。

##### 市長

開始したのは去年の7月で、第1期募集をして応募が9件あったと把握しております。現在は2店舗が出店をしています。吉沼に一区画増やしましたので、吉沼は3店舗となります。そして北条にイリアイテナポという周辺市街地の様々な活動から生まれた拠点がありますので、そこの一角をイリアイテラスという形で1店舗を設けることで、合計4店舗となります。当然、各周辺市街地で様々な取組を行っていただいておりますので、様々な場所にこのようなチャレンジショップを広げていきたいと思っておりますが、そのためには店舗の確保をしなければいけません。それを、地域の皆さんや、市の職員が、様々な情報を集めたり、交渉しながら少しずつ拡大しているという状況です。

##### 記者A

吉沼、北条以外で、こういったチャレンジショップ事業の事例や予定などがあれば教えてください。

##### 市長

中心市街地でやったことはありますが、周辺市街地のチャレンジショップという位置付けでは、昨年からはじめていて、行政としての事例はないと認識しています。

#### ■つくば市デジタル・ガバメント推進方針（案）について

##### 記者B

もう少し具体的に、どのようなものを目指しているか教えてください。

## 市長

市の基本的な方向性を示す「推進方針」と、具体的な取組を示す「アクションプラン」の二つに分かれており、この推進方針を基に進めていきます。具体的には、つくば市はスーパーシティに区域指定をされましたので、スーパーシティの取組もデジタル・ガバメント推進方針のアクションプランに位置付けをして、つくば市スーパーシティ型国家戦略特別区域推進本部と適宜調整をしながら、効率的に進めていきたいということです。この方針の目指す社会像を示していますが、市民が多様なデータを用いて、自ら地域課題を解決できる社会を目指すということを「シビッグ・データ・イノベーション」と位置付けており、市民が必要な情報を適時的確な形で受け取り、そして活用できる社会を目指すということを「パーソナライズ&プッシュ」と位置付けをしています。「プッシュ」や「プル」と言いますが、自分から探しに行かなくても、自分に最適化された情報が適宜届くということを「プッシュ」と言います。これらを掲げていて、市民目線での地域課題の解決や、市民生活の向上に資することを目指しています。

## 記者B

つくスマもやっていますが、そういったものの発展形のようなものでしょうか。

## 市長

はい。一般的には「デジタルイゼーション」、「デジタルライゼーション」、「デジタルトランスフォーメーション」の3段階があると考えられています。デジタル技術を入れて、既存のプロセスを業務効率化することが「デジタルイゼーション」で、つくば市で言えば、RPAを日本で最初に導入したことなどがあります。その次が、最近の流行の「デジタルライゼーション」で、デジタル技術を使ってビジネスプロセス自体を変革して、新しいビジネスモデルを生み出すということです。自動車の販売からカーシェアへの展開などがあります。3段階目の「デジタルトランスフォーメーション」は、それらの取り組みを重ねることによって、社会全体に影響を与えていくことです。つくば市で言えば、例えば、つくスマを一つのプラットフォームにすることで、今までは行政の窓口に行かなければならなかったものが、自宅にいながら、あるいは仕事の休憩時間等の空き時間にも必要な行政手続きができるようになるというのは、デジタルトランスフォーメーションの部分的な要素なのではないかと思っています。

## ■第50回筑波山梅まつりの開催について

### 記者C

昨シーズンまでは、経済と感染防止の両立とは言っても、感染を懸念してなかなか行楽に出かけなかった人が多かったという印象があります。それがだんだんと浸透してきた中での開催だと思いますが、そのあたりについてコメントをお願いします。

### 市長

はい。おっしゃるとおりです。去年は、感染症の影響で開始期間を2週間遅らせたり、イベントを中止するという対応をしましたが、今般の状況や政府の方針等を踏まえれば、当然感染対策はしますが、通常どおり開催できるでしょうし、するべきだろうと思います。

### 記者C

特に目玉となるものや、期待することがありましたら、教えてください。

### 市長

つくば市では、まさに新型コロナウイルス感染拡大の直前に、地産地消の推進、そして地酒の推進のために、乾杯条例というものを制定しました。感染拡大により、なかなかプロモーションができなかったのですが、筑波山梅まつりの開催50回を記念して、「新酒de筑波山地酒フェス」、そしてつくば市はワイン特区も取っていますので「つくばワインフェス」というものを開催します。この数年間、我慢をしてきたと思いますので、そういったものも解禁していくタイミングなのだろうと思っています。

## ■令和5年度当初予算（案）について

### 記者A

一般会計予算の歳入総額1,085億1,000万円は、5年連続の過去最大額ということでしょうか。

### 財務部

はい。おっしゃるとおり、一般会計、それから他の会計も合わせた総額、全て5年連続で伸びております。

## 記者A

今回の過去最大額になった大きな理由、事情等があればお願いします。

## 財務部

令和5年度につきましては、やはり令和4年からスタートした学校建設に関して、昨年度は5校を建設しておりましたが、今年も2校の建設がまだ続いております。それから、6校目になりますが、中根・金田台地区の小学校建設事業がいよいよスタートします。こちらにつきましては、用地費、設計費等を見込んでおります。あわせて、小中学校の長寿命化の修繕事業も同時にスタートいたします。さらに、仮称ですが新桜学校給食センターの建設事業がスタートします。そういったものが大きな増加の要因となっており、過去最大規模の一般会計予算となっております。

## 記者A

小中学校の建設が相次いでいるため、その費用かと思うのですが、それに加えて、先ほど市長から市民が利用しやすい施設の整備というお話がありました。その辺りについて、具体的にどの事業が目玉になってくるのか教えてください。

## 市長

事業の概要にも入っていると思いますが、例えば一つは、つくばセンタービル拠点整備事業です。ここを市民活動、それから国際交流の拠点にしていくという事業で、積極的にそのような場を提供していきたいと思っています。それから、事案書で言うと7番の地域交流センターのコミュニティ拠点化事業があります。やはり地域交流センターは市民から一番近い場所にある公共施設ですので、全交流センターへのWi-Fi整備、それからソファやテーブルがあるフリースペースを作って、気軽に過ごせるようにするということや、今まで6相談センターで行ってきた相談業務の全てを来年度からは地域交流センターで行えるようにすることなど、市民にとって、より身近で便利な場所にしていきます。拠点整備で言うと、ジオパークの中核拠点、自転車の拠点を、筑波東中学校跡地に整備していくことや、みどりの学校プールを建設していくこと、そして文化芸術の拠点の設計を進めていくことなどがあります。目玉という意味で一番大きいのは、今回かなりのメニューをご用意した高齢者向けの事業です。敬老祝い写真贈呈事業というものもありますが、高齢者の電動アシスト自転車の購入費補助事業では、二輪は5万円、三輪は12万円という大きな補助を行います。免許返納

するとプラスで上乘せされます。移動が困難な皆さんがいらっしゃいますが、健康にも繋がりますので、自転車というツールを使って、少しでも外に出やすくするきっかけを作っていきたいと思っています。それから、高齢者移動支援担い手育成事業という、福祉有償運送等をしているドライバーの皆さんの講習を進めていく事業や、今までなかなか外に出かける機会もなかったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により文化芸術も非常に苦しい時期が続いてきていますので、高齢者文化芸術鑑賞助成事業という、高齢者が文化芸術を鑑賞する際に、市として1,000円の助成をする事業、さらに、相談相手や話し相手がない皆さんに対して、傾聴ボランティアというボランティア事業なども行っていきます。金額面でこれまでと比べて非常に大きいのは、不登校児童生徒支援事業という事業で、学校に行けない子どもたちを学校に戻すことを目指すのではなく、スクールカウンセラー等がしっかりと支援していくような事業もあります。「静から動への転換」と言っていますが、主には、冒頭で申し上げた4点が、今まで我慢をしていて抑制をしなくてはいけない3年間から転換する予算に当たるかと考えています。

## 記者A

過去最大の予算規模ということは、財源としても市税等の収入が増えているのだと思いますが、その辺りの財源としてどこが大きいのか、特徴を簡単に教えて下さい。

## 市長

はい。市税の伸びもあると思います。

## 財務部

前年度より約33億円伸ばしております。そういった意味では、市税の伸びと、それから令和4年から5年につきましては、大規模建設事業を控えていることが分かっておりましたので、事前に計画的に基金の積み立て等を行い、今回そのような基金を活用して対応したというところが大きなポイントです。

## 記者A

基金の積み立て等というのは、具体的にどの部分でいくらぐらいなのでしょう。

## 財務部

基金につきましては、概要 6 ページの⑥繰入金です。今回の予算は、学校教育施設整備基金から22億6,695万2千円、公共施設整備基金から3億2,870万6千円、財政調整基金から3億円の繰り入れを行っております。

## 記者B

市税が伸びているということですが、その要因は何でしょうか。

## 財務部

概要 4 ページをご覧くださいと思います。市税全体では33億円ほどの増を見込んでおります。表中の上 3 つについて、個人市民税につきましては、約14億7,000万円の増を見ております。令和 4 年度の当初予算を見込んだときは、約3,200人の納税義務者を見込んでおりましたが、実際は5,000人ほど見込めるということで、こちらは納税義務者の増を見ております。それから法人市民税につきましても、ともに堅調に推移しておりますので、こちらは約2.5%の増を見込んでおります。その下の固定資産税につきましても、やはり堅調に推移しております。特に、大規模の商業施設がオープンしたこと、それから新築の戸建住宅が約2,000戸建ったこと、分譲の大規模なマンションも2棟が新築で建ったことなどから、大きく伸びを見込んでおります。

## 記者D

No.30の部活動地域移行事業について、休日部活動の段階的な地域移行を図るということですが、新年度は、学校の数など、どの程度進めていかれる予定でしょうか。それから、コーディネーターや指導者を配置されるということですが、人数や、どういった方を配置されるかなど、具体的に伺えればと思います。あわせて、参加者の費用負担の支援で、困窮家庭への一部補助を行うということですが、困窮家庭の具体的な基準があれば教えてください。

## 教育局

現在、市内で既に部活動の地域移行が進んでいる学校は4校です。試行的に実施しているような状態ではありますが、当然その4校をモデル校として実施していく形になります。コーディネーターには、行政、学校、それから各指導者等を繋いでいただくのですが、そのような方を採用しまして、今後その学校数を増やしていくことを考え

ています。地域移行については、まだ面的に全然広がっていないという状況もございますので、広げるというところを前提として、コーディネーターの採用、あるいは指導者の謝金といったものを予算として準備しようとしております。この費用につきましては、国の方でも、来年度委託事業として出していく予定もございますので、そこを採択いただけるというのも一つ前提として考えているところです。それから、部活動地域移行の参加費の補助金について、こちらの制度はまだ全部は固まっておらず、これから決めていく形になりますが、いわゆる生活困窮世帯、要保護者と準要保護者世帯の費用を負担するという形で考えております。こちらの費用につきましては、団体によって参加費が異なりますが、その費用は市の方で全額補助をしようと考えているところです。

#### **記者D**

そうすると、指導者の方を4校に4人配置するというイメージでしょうか。

#### **教育局**

今後、新たな学校でこの事業を展開していくときに、指導者の確保がどうしても重要なポイントになりますので、新たに取り組む学校にこの予算を使っていくことを考えています。既に地域移行が進んでいる学校については、団体であったり、或いは企業の方の協力をいただいて実施しておりますので、新たに地域移行を進める学校に入る指導者の謝金というものを想定しています。

#### **記者E**

現在4校で実施していますが、新年度は何校になるのでしょうか。

#### **教育局**

4校については、当然継続していく予定ですので、ベースは4校あります。それとは別に、今年度、実証事業を実施した学校も1校あり、来年度も実施する予定ですので、確定と言えるのは、モデル校として5校は実施していきます。それに加えて何校増やせるかということは、これからコーディネーターの方と相談しながら、各学校の考え方に沿って進めていきたいと思っておりますので、具体的に何校を目標にするというのは現時点では持っておりません。

**記者E**

新年度予算のこの数字はどこに充てられるのか、もう一度教えてください。

**教育局**

地域移行のコーディネーターについての人件費が一つ、それからスポーツ協会の方や、大学生を中心とする学生、既に個人で活動されている方などの、指導者の方に部活動を見ていただいたときの謝礼としての予算です。

**記者E**

それは、先ほどの5校以外の分という意味ですか。

**教育局**

おっしゃるとおりです。

**記者E**

6校目以降のお金に使うということですか。

**教育局**

はい。そのようになっております。

**記者E**

そして、その学校の数ははっきりしていないということですか。

**教育局**

はい。指導者と学校側のマッチングの関係もございますので、具体的に何校を目標にするというのはありませんが、極力早い段階で全校が地域移行することを、我々の目標としています。そこに近づけるように、努力して参ります。

**記者E**

不登校の子どもたちの支援について、整理していただいた上で内容を簡単に教えていただきたいのですが、資料を見ると、大きく三つの柱があると考えてよろしいでしょうか。



## 教育局

今回の予算の中では、主な事業の概要24番のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員についての費用、それから広い意味では、25番の教育相談員の増員についての費用、そして継続の事業として、27番の不登校児童生徒学習支援施設運営委託事業、新たな事業として、28番の民間フリースクールにおける事業者・利用者への補助事業、さらに、一部のモデル校では既に実施しているものにはなりますが、全体としては新たな事業として、29番の校内フリースクールの整備、以上が主な不登校児童生徒学習支援に要する経費です。

## 記者E

29番は、今年度1校実施していた記憶がありますが、何校くらいになるのでしょうか。

## 教育局

校内フリースクールについては、全ての中学校と義務教育学校後期課程に校内フリースクールを設置する準備をしています。既存は1校で実施しておりますが、プラスで16校の校内フリースクールを整備する予定になっています。それに加えて、担任の先生を確保する部分もあり、全校というわけにはいかないのですが、6校をモデル校として、小学校にも校内フリースクールを設置していく予定です。

## 記者E

中学校は1校プラス16校の全部で17校、小学校は新規で6校ということですか。

## 教育局

はい。おっしゃるとおりです。

## 記者E

28番の民間フリースクールについてですが、これはどれぐらいの数の民間フリースクールが対象となるのでしょうか。

## 教育局

今年度、1年間かけて各民間フリースクールの聞き取り等を実施していましたが、予算の中で想定しているのは、6から10ほどの申請をいただけるのではないかと考えて

おります。

## 記者F

26番の人権課題（性的少数者）研修の実施及び学校内の意識調査についてお伺いしたいのですが、全教職員に向けた性的指向と性自認に関するアンケート調査というのは、具体的にどのようなアンケートを考えていらっしゃいますか。

## 教育局

今年度も、校長先生を対象として、LGBTQを正しく理解するという内容の研修を試行的に実施いたしました。その中で、やはり実際に現場で児童生徒と向き合う先生方への研修も必要だということで、次年度から3か年度をかけて、全教職員向けの研修を予定しています。来年度がその1年目ということで、その研修を受ける前後の意識や、理解度を図る意味でのアンケート調査を実施予定です。それと同時に、やはり学校としてどのような対応ができているかを測る必要があるだろうということで、学校向けのアンケートも実施を検討しています。

## 記者F

これは全教職員を対象として、性的指向や性自認に関して個人的に答えるアンケートではないということですか。

## 教育局

全教職員向けのアンケートについては、研修を受ける前後の変化を見たいと思っておりますので、そういった内容、あるいは、ご自身が日頃の対応の中で留意している点や、研修を受けてそれがどのように変化したかなど、そういったものを聞くアンケートであり、ご自身の性的指向について確認するというわけではなく、あくまでも児童や生徒と接する教員としての調査です。

## 記者F

ありがとうございます。もう一点、53番の視覚障害者向けアプリ「shikAI」についてお伺いします。東京メトロなどでは事例があるとは思いますが、茨城県では、こういったナビゲーションシステムの実証実験や、導入の実証事例があるのでしょうか。

## 総合交通政策課

おっしゃるとおり、東京メトロや関西の方では実施しているのですが、茨城県内では今回の実証実験が初の取組になります。

## 記者F

つくばエクスプレスでも初めてということですか。

## 総合交通政策課

はい。つくばエクスプレスとしても、こちらが初めての試みとなっております。つくばエクスプレスから、こういった実証実験を一緒にやらないかといったお誘いがありまして、実証実験を令和5年度に実施する方向で現在調整を進めているところです。

## 記者G

73番のつくばセンタービル公共施設改修事業に関連してなのですが、先日、設計した磯崎新さんが亡くなり、評論や専門家の批評などが出そろいました。その中でも、県内であれば水戸芸術館よりもつくばセンタービルを代表作として触れていらっしゃる方が多かったです。既に改修事業の計画が決まっていて、今回も方針が決まっていると思うのですが、今後の保存と改修のバランスなど、今後のつくばセンタービル改修について、市長はどのように考えていらっしゃるか教えてください。

## 市長

磯崎先生が本当に世界的に活躍されていた方ということは、計画当初から十分に認識しておりましたし、その上で、センタービル改修の取組は磯崎先生の意匠をとにかく大切にするとということを徹底して進めてきました。先生ご本人にも、この改修についてのご意見を伺い、今般進めている工事も先生の設計の基本的なところには一切触らずに進めています。亡くなられたことは、やはり非常に寂しいことではありますが、先生の意思もしっかり継いで、より魅力のある場所にしていくため、これからも取組を進めていきたいと考えています。

## 記者G

今回は補修工事第一弾とすると、今後第二弾、第三弾というのは、現時点で考えていらっしゃるのでしょうか。

## 市長

この先の改修工事というのは、現時点では考えていません。

## 記者H

洞峰公園が県から市に無償で移譲されるといった話があり、市長も前向きな発信をされていると思うのですが、今回の予算には、洞峰公園については入っていないと解釈してよろしいでしょうか。

## 市長

はい。まだ入っていません。

## 記者H

今後、正式に市営化するといったことになった場合、かかるお金は補正予算などで対応されることになるのでしょうか。

## 市長

はい。どのようなタイミングになるか分かりませんが、当然、維持管理費は補正なのか、どこかの予算で付けなくては管理ができませんので、そのようになると思われます。

## 記者I

不登校支援の件で、続けてお伺いしたいのですが、むすびつくばは民間フリースクールの一つになるということでしょうか。

## 教育局

まだ最終決定ではありませんが、現時点では、民間フリースクールとして補助をした上で事業を継続していただきたいと考えております。こちらの詳細については、今後、保護者、あるいは事業者の説明会も実施していきますので、その中で丁寧に説明していく予定です。27番の不登校児童生徒学習支援施設運営委託事業で想定しているのは、あくまでも昨年度プロポーザルを実施した事業で、1校を予定しており、むすびつくばについては、28番の民間フリースクールにおける事業者・利用者への補助事業として実施することを想定しております。

## 記者I

昨年メディアで大分問題になったと思うのですが、保護者への説明はまだということですか。

## 教育局

昨年11月の段階で、一旦保護者会に参加させていただいて、大まかな方向性については説明をさせていただきました。その時も、やはり民間事業者として、市が補助する形で事業を続けていただくのが、我々の理想と考えているという話をしました。その後、むすびつくばの運営事業者との協議をした上で、我々の補助メニューがどのような形になるかというのが大きいのですが、何とか事業を継続できそうだというお話も頂戴していますので、そのような方向で進めるものと考えています。

## 記者I

28番の民間フリースクールにおける事業者・利用者への補助事業の確認をさせていただきます。ざっくりと、事業者には事業費の2分の1を補助して、利用者には上限2万円を補助するということは、トライのフリースクールやむすびつくばは無料だったと思いますが、それが民間フリースクールなどになると利用者の負担はどのくらいになるのでしょうか。

## 教育局

いわゆる授業料の金額につきましては、保護者の負担が発生するのか、あるいは我々の方の交付金で賄えるのかは、各事業者が設定した金額によるかと思います。今年度、それぞれのフリースクール等を訪問して授業料を確認したところ、1万円前後の事業者が多く、我々の用意する交付金2万円があれば、ある程度のフリースクールであれば、保護者の負担がなく通所できるものと考え、このような設定にした次第です。

## 記者I

むすびつくばの場所は変わらないということによろしいでしょうか。

## 教育局

はい。こちらにつきましても、最終的な調整はこれからになりますが、やはり通所生の激変を緩和する必要があるかと思いますので、あの場所でさらに1年間は使えるよ

うに今後調整しようと考えております。

## 記者I

2年後は変わるということですか。

## 教育局

はい。むすびつくばにもその旨のお話をさせていただいており、来年度についても、決して無償ではなく、事業者の方からある一定の費用を頂戴した上で、場所をお貸しすることになるかと思えます。その上で1年間かけて、新たな次の場所を探していただいて、そちらで事業を継続していただくのが理想だと思っております。これは決してむすびつくばだけではないのですが、他の事業者についても、この補助金は、新たな場所を借りて事業を実施する際にかかる家賃分の上乗せというのも当然考えた補助金設定となっております。

## 記者J

気候市民会議運営事業について伺います。ドイツやフランスなど、ヨーロッパでは、気候市民会議で法律ができるほど、かなり個人の意見が反映されているところもあると思えます。今回はどのような意図で、こういった年齢層の方に参加してもらい、実際どこまで政策を動かしていきたいと考えているのでしょうか。

## 市長

無作為抽出で考えています。やはり気候市民会議をすることによって、多様な意見が得られると思えますので、希望者というよりは、無作為抽出で一般の市民の方を選んでいき、そこで複数回、現在5回ほどの開催を検討しています。無作為抽出ですから、年齢も、性別も、様々だと思えますが、その中でご提言をいただき、いただいたご提言を踏まえた政策の展開というのは次のステップとして考えています。それをしなければ、ただ実施して終わりでは意味がないと思っていますので、そこはしっかりと反映できると思えます。

## 記者J

年齢は、一番下で何歳からと考えられていますか。

## 生活環境部

年齢については、今後、無作為抽出する中で決めていくことになるかと思しますので、現在はまだ決定しておりません。

## 記者J

若い世代、要は18歳未満等も入るべきというお考えですか。

## 市長

はい。気候について考える上では、そのような視点は非常に重要だと思います。例えば、学校給食関係の会議等では、高校生に参加してもらった事例等もありますので、やはり次の世代が入れるような工夫は必要だろうと思います。その辺もよく相談しながら進めていきたいと思っています。

## 記者E

60番の労働者協同組合の設立支援事業について、どのようなもので、どのようなことをしようとしているのかを教えてください。

## 市長

昨年の10月1日に労働者協同組合法という新しい法律が施行されました。2、3年前に国会全会一致で制定されました。労働者協同組合というのは、3人以上が出資をすると設立できる組織です。イメージとしては、今から20年ほど前にNPO法というものができて、NPO法人という法人を作れるようになりましたが、今般の法律によって、新たに労働者協同組合という組織を正式に作るできるようになったと考えていただければと思います。そこで、どのようなことができるかということ、やはりこの労働者協同組合の最大の特徴は、経営者1人でやるのではなく、みんなが出資をして、みんなが経営者となって、対話をしながら事業を進めていくということにあります。私も、昨年の11月にヨーロッパの労働組合の先進都市を3か所ほど見てきました。そういったものも反映しながら、まず市民向けに、そもそも労働者協同組合とはどのような組織なのか、どのようなメリットがあるのかなどの周知や、先日も区長のサミットなどでも、この労働者協同組合の紹介をしたのですが、NPO団体から移行する組織もあるかもしれませんし、そのような取組を紹介して、地域の中でどのような組織を作ることが可能かといった勉強会をするというのが一つです。それから、より踏み込

んで設立をしたいという皆さんがいらっしゃれば、その相談業務も継続的に行っていくというようなことも、労働者協同組合の法律施行を踏まえて、市として進めていきたいと思っています。

#### **記者E**

NPO法人や法人格のない民間団体と並立するようなものになっているのでしょうか。NPO法人から移行するという事にはならないのでしょうか。

#### **市長**

まだ事例があるかは分かりませんが、移行する人たちも出てくると考えています。私もNPO法人を立ち上げて農場等をやっていましたが、やはりNPO法人だと代表にかかる負荷というのが非常に大きいです。労働者協同組合は全員が出資して、全員がその当事者意識を持って経営をするというようなアプローチですので、働き方や方針、あるいはやりがいといったものがより充足されやすいと一般的に言われています。そのようなものにしたいというNPO法人があるといったことも聞いていますので、転換する場合もあると思いますし、NPO法人を残したまま新たに立ち上げるケースもあるかもしれません。様々なケースがこれから生まれてくると思います。

#### **記者E**

今回の予算は、その周知や学習会のための予算ということですか。

#### **市長**

労働者協同組合と言ってもまだまだ報道されることも少ないので、周知をしっかりとしていきます。職員向けの勉強会等も現在行っていますが、職員もよく理解をし、市民にもそういった取組を紹介するということを目指しています。

#### **記者E**

NPO法人だと認証に大変で、毎年公開していかなければいけないと思うのですが、そういったこともなくなるということでしょうか。

#### **市長**

NPO法人の報告は確かに相当大変ですし、認証までのプロセスもかなり様々なものが



ありますが、労働者協同組合はそれと比べれば、はるかにハードルは低いです。3人集まれば設立できる労働者協同組合に対して、NPO法人は少なくとも10人会員を揃えないと設立の申請もできませんので、そういった意味でもかなり組織としては立ち上げやすくなると思います。皆さんのお力もお借りして周知ができればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

## ■洞峰公園について

### 記者E

現在移行に向けて準備をされていると思いますが、まず大まかなスケジュールと、進めていく上で何か障壁になり得ることは何か教えてください。

### 市長

やはりどれぐらいの費用がかかるかというところを現在精査しており、およその情報としては揃いつつあるかと思っています。私どもとしては、先ほどお話をしたように、譲渡を受ければ当然維持管理費が新たにかかりますので、それは議会にも正確にお伝えをしていく機会がないと、正式な譲渡の手続きには入れないと思っています。その管理費等について精査を進めて、できるだけ早く議会に対して説明ができればと考えています。我々の認識だと、無償譲渡となればその先は県議会でも議決が必要となると認識をしていますので、そういったスケジュール感については、県に考えていただかなくてはいけないことだと思っていますが、ほぼ毎日担当課でもやりとりをしていますので、そういった話を日々しながら、一つ一つ進めていきたいと思っています。

### 記者E

次の議会でそのような話は出ていますか。

### 市長

いつ、何がといった確定めいたことはまだ言えませんが、比較的早く、議会に対してお話できるのではないかと考えています。

### 記者E

移譲後の管理の形式なのですが、やはり指定管理をするというような形なのか、あるいは業者によるPFIなど、どちらになったのでしょうか。

## 市長

現在、市の公園は基本的には委託で管理をしていただいておりますが、今般、やはりかなり多くの市民の方が洞峰公園に対して思いを持っていることなどが分かりましたので、当然譲渡となれば市だけで勝手に決めるということではなく、様々な周辺の皆さんや、様々な活動をしてくださっている皆さんとも対話をする機会をしっかりと作って、どのような形が望ましいかという話をしていくことになると思います。現時点で、この方式でやりますなど、そういったことは何も決めておりませんし、それぞれ選択肢があると思っています。

## 記者A

今回無償移管を前向きに検討するということなのですが、そのような方向に決めた理由をお伺いしてもよろしいでしょうか。

## 市長

利用者にとっても、そして地域住民にとっても、そして多くのつくば市民にとっても、洞峰公園は本当に愛され、環境としても完成されていることを踏まえ、どのような形が望ましいかということ、これまでのプロセスを含めて考えた際に、やはりこれまで県が適切に管理してくれてきたからこそ良い環境があるわけですが、その環境を市として引き継ぐことが、地域にとってもつくば市全体にとってもプラスになるだろうという判断で、無償譲渡の方向性で現在検討しているところです。

## 記者A

最終的に無償移管をするかを決めるタイミングが来るかと思うのですが、そのタイミングについては、いつ頃が目途というのがありますか。

## 市長

まだ確定めいたことは言えませんが、おおよその数字は見えてきていますので、近いうちに、という表現になります。

## 記者A

その際には、県に改めて無償移管すると決めたという報告をするということによろしいでしょうか。

## 市長

そうなると思います。

## 記者A

31日の県知事会見によりますと、今後、建築許可に関する事前協議に入るよう、事業者の方に促したとありました。その無償移管の検討と事前協議は、市としては並行して進めていくというお考えなのでしょうか。

## 市長

県の立場としてそのようなお話を事業者にされたことは把握していますが、まだ事業者の方はいらっしゃっていないので、いらっしゃったらお話は伺うことになるかと思っています。現在、前向きに無償譲渡に向けて協議をしているというのは事業者の方もお分かりいただいていると思いますし、毎日県ともやりとりをしています。いらっしゃるか分かりませんが、私どもとしては、県との協議をしっかりと進めていきたいと思っています。

## 記者C

県としては、事前協議の相談に入るように事業者には1日に伝達をしました。その費用についても県は研究をしているのですが、費用についてつくば市とどうするか検討をするという、その辺りについてどのように考えていますか。

## 市長

そのようなことは把握をしておりませんし、県のお考えですので私がコメントをすることではないと思っております。

## 記者D

譲渡を受けるとなった場合の対応方針に関してはこれからということですが、公園の施設を管理していく上で、使用料を値上げするという方向性なのでしょうか。その辺りはどのように考えていますか。

## 市長

先ほど申し上げたように、それは市で一方向的に決めるということではなくて、議会の

皆さんや利用者の皆さん、地域周辺の方などのご意見を聞き、様々な方とよく対話をしながら考えていくことだと思います。県が最初に行ったアンケートについては、値上げの需要度が異例なほど高かったと認識をしておりますが、そういったデータも示しながらどのようなことが全体として洞峰公園を良くしていき、それが持続可能なものなのかということをよく対話をしていきたいと思っていますので、現時点では何も決めているものはありません。

**記者J**

正式な回答というのは議会にかけてからということになるのでしょうか。

**市長**

かけるという言葉が良いか分かりませんが、少なくとも議会で説明は申し上げないといけないとは思っています。

**記者J**

それまでに、事業者との相談をストップしてもらうように県に働きかけるようなことは予定されていますか。

**市長**

そこまでのことは考えていませんが、私どもとしては日々県の皆さんとはよくお話をさせていただいているという認識でおりますので、そこはきちんと進めていきたいと思っています。

**記者J**

費用について精査されたということですが、詳細に精査した結果、減らせる部分がありましたら教えてください。

**市長**

現在そこを詰めているところですので、おおよその費用感等が出た上で、議員の皆さんにご説明しようと思っています。現時点でどこが減らせるか、どこがどうということとは控えたいと思います。

## 記者G

市としてのベストというのは、これまでどおり県が管理運営していくのがベストだと思うのですが、あえて譲渡を受けるという決断に至った理由というのは何でしょうか。

## 市長

政策決定、意思決定をする際には、ベストというのはその時にある選択肢で常に変わり得るものです。様々な状況を踏まえれば、無償譲渡を受けることがベストと判断をしましたので、今この状況において言えば、ベストの選択をしていると思っています。

## 記者G

傍から見てみると、決して市が望んだことではなく、むしろ押し付けられているというイメージもあるのですが、市長としてはこういった感じ方をされていますか。

## 市長

プロセスは色々ありましたが、非常に愛されている公園で、歴史もあり、そして自然も豊かで多様な生物がいるという素晴らしい環境ですので、そこを市として主体的に管理をして、より魅力的な場所にしていくということについては、前向きに捉えているところです。そして、これをきっかけにそのようなことを実現していければ良いのではないかと考えています。

## 記者G

現在のベストとおっしゃいましたが、県がそのような方針であれば、市が代わって管理運営するのがベストということでもよろしいでしょうか。

## 市長

政治、あるいは行政というのは、全て相手があることですので、そういった中で考えれば、現在進めている判断というのはベストだと思っています。それを、ベストなのか、ベターなのかは色々議論があるかもしれませんが。常にその時のベターを積み重ねているということかもしれません。あまり細かい言葉の話に入っても仕方ないと思いますが、私としては前向きに捉えています。

## 記者G

市としても想定外の出費だと思います。今後、管理費を圧縮されていくとは思いますが、従来の県が主導してきた管理方法や管理業者など、そういったものを全部見直すお考えでしょうか。

## 市長

やはり現在非常に良い環境にあるというのは、それなりの背景がありますし、無理に圧縮するという話でもないと思います。これは洞峰公園に限らず、市内の様々な公園にも毎年多額の税金が投入されて、維持管理がされているわけです。今回の洞峰公園についても、やはり公園を守るためにお金がかかるということは、誰しもが思ったことだと思います。道路も水道も建物もお金がかかるわけですが、他のあらゆる公共施設も含めて、みんなで知恵を出し、少しでもその費用を縮減しながら、より魅力的な場所にできるだろうかと考えるという意味では、行政としては非常に良いモデルをこれから作れるのではないかという期待感を持っています。

## 記者G

PFIの手法の説明はあったと思いますが1回で済まずに2回にわたったアンケートや、直接話をしたのか分かりませんが主に会見でのやりとりであったことなど、これまでのやり方を見て、県に伝えたいことがあれば教えてください。

## 市長

先ほど申し上げたとおり、様々なプロセスがありましたが、最終的には前向きな方向に進んでいると思っていますので、これからもよく協議をしながら、良い形で引き継げるようにしていきたいと思っています。

## 記者G

いつ決断されますか。

## 市長

近いうちにと思っています。

## 記者K

知事が記者会見で月に1回この点について発言する、そして市長がまたそれに対して発言する、このように行政の主体同士がオープンプロセスで外に出しながら意思決定をするやり方は、私は非常に健全だと思うのですが市長はどう思っていますか。

## 市長

知事と直接話をしていきますし、担当者同士もこの1年間ほどコミュニケーションを取ってきています。通常の行政の執行において県と市が様々協議をしながら進めるということはあると思いますし、いくつか考え方の違いがあろうとも対話をしながら着地点を見つけていくということは一つのプロセスなのだろうと思っています。

## 記者I

なぜ受け入れる方向で検討しているかをもう一度教えて欲しいです。多額のお金がかかりますが、市の事業の中でどのような優先順位なのでしょう。前回のこの会見の場で県立高校の問題が出たときに、市長は県がやるべきことを県がやらないからと言って受け入れるわけにはいかないということをおっしゃったと思います。私個人的には、県立高校はつくば市の中で最優先事項だと思っているのですが、それはやらずに、洞峰公園は少なくとも県立高校よりも優先順位が高いのは何故でしょうか。

## 市長

県立高校より優先順位が高いと申し上げたことは一度もないと思いますし、私自身もそのような認識は持っておりませんので、ご質問の趣旨を図りかねますが、私としては県立高校の優先順位も高いと思っています。そして、県立高校の費用感というのも全く違うと思っていますし、これまでのプロセスを含めても、それぞれの政策でその都度判断をしていくということですので、比較をすること自体あまり意味がないのかと思います。

## 記者I

そうしますと、今回決めたのは、年間維持費が2億円なり3億円であればできるということで決めたということなのでしょう。なぜ譲渡を受けるのか、よく分かりません。

## 市長

事業というのは、フィジビリティ（技術的な実現性）とデザインビリティ（ヒトのニーズ）の2種類があります。できる事業であれば何でもやって良いかというのと、それでやっていくと、本当に方向性を失ってしまいますので、フィージブルでありデザインアブルなものをどう判断していくかです。背景にはそういったものがあり、その様々なプロセスの結果が、今回の洞峰公園の譲渡を受けるという判断です。

## 記者I

知事が、グランピングをやるか、または無償譲渡という二者択一を求めたわけですが、解決方法は二者択一でなかったのに、知事が言う二択のうちの一つを選んだのは何故か教えていただけますか。

## 市長

この間、様々なお話を県としてきましたので、そういった県との日々のやりとりの中、そのプロセスを経て、今回、無償譲渡という判断になりました。そのまま受け入れたというよりは、そのような対話を積み重ねた結果として、無償譲渡になったということです。

## 記者E

もう市が無償譲渡を受けると決めたようなやりとりが先ほどから続いているのですが、あと議会で承認されれば決定なのでしょうか。最終回答や報告というのは、どのように考えていらっしゃいますか。

## 市長

これまでのやりとりをどう解釈していくかということですので、これまでの答えと同じになりますが、前向きに移譲に向けて調整を進めているところです。できるだけ早い段階でその方向性を議会にお話できるタイミングがあればと思っています。

## 終了